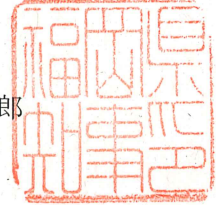


7 中小振第 2140 号  
令和 7 年 8 月 28 日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会会長 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



令和 7 年度 福岡県の中小企業対策に関する要望について (回答)

令和 6 年 10 月 18 日付 6 北中連第 38 号で要望された標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

令和7年度  
福岡県の中小企業対策に関する要望に対する回答

福岡県

## [景気対策]

1 県内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の発展と活力の源である。

新型コロナウイルス感染症も落ち着き、通常の社会・経済活動へ戻りつつある一方で、原材料・エネルギー価格の高騰、少子高齢化に伴う構造的な人材確保難、働き方改革や賃金引上げなど社会的要請への対応、急速に進む情報通信技術の活用、さらには脱炭素化の推進など、中小企業を取り巻く経営環境は、厳しさを増すとともに大きな変革期を迎えている。

中小企業が、こうした環境変化に対応しながら安心して事業を持続し、さらに発展を目指すことができるよう、総合的な中小企業施策を講じて予算確保を行っていただきたい。

また、国に対して、我が国経済を回復軌道に乗せるべく、迅速かつ的確な金融・財政政策や税制改革の実行を働きかけていただきたい。

### 《回答》

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人、モノの動きが活発になる一方で、原材料・エネルギー価格の高騰、「賃上げ」に伴う人件費の上昇、そしてゼロゼロ融資の返済本格化など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

県では、昨年度に引き続き、制度融資による資金繰り支援や中小企業における賃上げや価格交渉をサポートする専門家の派遣、ものづくり企業に対する人材育成・技術支援を行うなど、中小企業の振興や事業継続支援を図っている。また、地域経済の回復に向け、消費喚起効果の高いプレミアム付き地域商品券について、令和7年度は、総額302億円の発行を支援することとしている。

国への働き掛けについては、令和6年11月に国に対して「電気代料金等負担軽減の再実施及び燃料油価格等高騰対策の継続」のほか、「事業者の状況に応じた保証制度の継続・拡充、セーフティネット保証の弾力的な運用」を申し入れたところであり、今後も地域経済の回復・維持のため、国の継続的な支援を求めていく。

(商工部)

## [地域振興対策]

2 コロナ禍で生活様式が変化していく中、インターネット関連やネット通販などの業種の活動が活発な一方、人が集まる冠婚葬祭や娯楽、広告・メディア関連などの業種では低調な状況が続いている。人が集まる機会や行事等が以前に比べて少なくなっていることから、街のにぎわいにつながるイベントや事業の新たな立ち上げを支援することに注力していただきたい。

観光客の誘引という意味では、コロナ禍においても映画やアニメ作品のロケ地・舞台を訪れる「聖地巡礼」や、インスタ映えスポットは観光客を誘引していて、特に若年層が比較的多いという特徴がある。

また、パリオリンピックや大リーグでの福岡県・北九州市や地元ゆかりのあるスポーツ選手の活躍は鮮やかな記憶として残っており、この他俳優、芸術家、作家、まんが作家など、地域を代表する方々のことをより広く知ってもらうようなイベントについて、福岡県や北九州市が率先して共同で企画し、また一過性に終わらず継続的に情報発信していただきたい。

### 《回答》

本県では、平成元年度から地域づくり基金の運用益を活用し、市町村の個性ある地域づくりに要する経費を助成しており、イルミネーション点灯や町制施行記念事業等のイベント実施に対する助成をこれまで行ってきたところである。

また、門司港の関門海峡ミュージアムは門司港レトロ地区活性化のため、県と北九州市で整備したものであり、現在でも施設の補修等については北九州市と共同で対応している。

令和元年にリニューアルオープンし、さらに関門海峡の歴史と魅力を広く発信したほか、令和7年に指定管理者（北九州市）の自主事業により、昭和100周年と門司港レトロ30周年を記念して、昭和レトロを楽しめる企画展示「レトロのあそびとおもちゃ展」を開催している。加えて、旧レストランスペースを、民間事業者がドレスの選定から結婚式までのプロデュースを行うセレモニースペースとドレスショップを展開している。

こうした取組により、街のにぎわいにつながるイベントや事業の立ち上げを支援してまい

(企画・地域振興部)

本県では、昨年開催されたパリオリンピック・パラリンピック競技大会に出場した福岡県ゆかりの選手の健闘をたたえ、今後の活躍にエールを送るため、令和7年2月には「Fukuoka Sports Award 2024」を開催した。

また、文化芸術活動の裾野を拡大するとともに、県内の文化団体に発表と交流の機会を提供することにより、県民文化の創造と発展を図るため、平成5年から、年齢や障がいの有無等に関わらず広く県民が文化芸術に身近に触れる機会を提供する「ふくおか県民文化祭」を毎年開催してきた。令和6年度からは、一般県民への認知度向上や、若者の参加を図るため、名称を「ふくおか県芸術文化祭」に改め、オープニングフェスの開催やポップカルチャーなど新たな芸術分野の発表の機会を提供するとともに、インターネットを活用した発信の強化に取り組んでいる。このほか、「地域別フェスティバル」では、地域性を活かした「ふくおか県芸術文化祭」を各地区で展開しており、県民の文化活動への参加を促進する取り組みを行っている。今後も、上記の取り組みを継続し、県内各地域の文化芸術活動の情報発信を継続していく。

(人づくり県民生活部)

- 3 コロナ禍で大きく変わったことは、デジタル化・DX化による社会変革である。在宅勤務やフレックス等の導入が加速するなど、中小企業がAIやDXツールの導入を推進できるようサポートしていただくため、教育訓練制度の充実をしていただきたい。

福岡県中小企業生産性向上支援センターが進めている中小企業に寄り添った伴走支援の取組みは、DX推進だけでなく、それ以前に整理しておく必要のある生産性向上の課題を一緒に考えながらアドバイスしてもらえことから、好評を得ている。成功事例の情報発信とともに、伴走支援をしてもらえることのメリットをよりPRしていただきたい。

《回答》

事業主等が行う認定職業訓練では、中小企業の従業員等を対象としたIT関係の訓練も実施されており、県では、認定職業訓練実施の経費の一部を補助している。

また、生産性の向上による賃上げや従業員のキャリアアップ、職業能力の向上を図る取組を実施する事業者を支援する雇用関係助成金について、福岡労働局との共催による説明会を開催している。今年度は、国が令和7年度予算において取りまとめた「賃上げ」支援助成金パッケージを紹介しており、その中で人材確保支援助成金の説明も実施したところである。

引き続き、こうした取組を通じて労働者等の職業能力の向上や雇用環境の改善を図る企業を支援してまいらる。

(福祉労働部)

伴走支援機関である福岡県中小企業生産性向上支援センターにおいては、令和4年度より、新たにデジタル支援ユニットを設置し、中小企業の実態、ニーズに応じたデジタル化支援が進められるよう、さらに本年度中にDX支援が進められるよう「福岡県中小企業DX推進センター」に改組し、業務改善・生産性向上からDXに係る伴走支援体制を強化しているところである。

当該センターにおいては、生産性向上に取り組む企業の成果を事例集として毎年10月に発行している。本成果事例集も活用し、北中連会員の会合等で周知するなど、今後も幅広い業種に対し積極的に伴走支援のメリットを含めPRすることにより、生産性向上・DX支援につなげていく。

(商工部)

- 4 関門国道トンネル及び関門橋は、本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈で、供用開始から長い年月が経過し老朽化に伴う補修工事等のため渋滞や通行止めが度々発生していることに加えて、大規模災害などで遮断された場合の代替機能の確保は喫緊の課題である。

関門地域の円滑な交通確保とともに、関門地域の一体的発展に資する九州と本州を結ぶ広域道路ネットワークの役割を担う「下関北九州道路」の早期実現を国へ働きかけていただきたい。

《回答》

下関北九州道路は、関門トンネル・関門橋の代替機能の確保、さらには循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展のために必要な道路であり、その整備が不可欠である。

令和2年度には、計画段階評価において、ルート帯を含む対応方針が決定され、令和4年4月には、重要物流道路の計画区間に指定された。

計画段階評価の対応方針を踏まえ、令和6年10月には、都市計画決定権者（山口県、北九州市）より都市計画案及び環境影響評価準備書が公告・縦覧されたところ。今後も、国と2県2市が連携し、都市計画・環境アセスメントの手続きを着実かつ迅速に進め、下関北九

州道路の早期実現を図っていく。

2県2市と各議員連盟、経済界が一体となり、整備促進大会を通して機運の醸成を図り、早期事業化に向けて、国に対して要望活動を行っていく。

(県土整備部)

- 5 円安を背景とする物価上昇や、原材料やエネルギー価格の高騰によって収益が圧迫される中、中小企業は人材確保のために業績改善を伴わない「防衛的賃上げ」を余儀なくされるなど、厳しい経営状況が続いている。

については、業種に関係なく企業経営を圧迫している電気代高騰に伴う補助金支給等の支援策継続を国へ働きかけていただきたい。

《回答》

本県の中小企業に対するエネルギー価格低減に向けた国への働き掛けについては、令和6年11月に国に対して「電気代料金等負担軽減の再実施及び燃料油価格等高騰対策の継続」を申し入れたところである。

また、県では、電力使用量に応じた支援金を給付する「福岡県中小企業等特別高圧受電契約者支援金」事業において燃料費高騰に伴う特別高圧電気料金の高騰に苦しむ県内中小企業等の支援に取り組んでいるところであり、今後とも、厳しい経営環境にある県内中小企業の事業継続や更なる発展に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

今後も地域経済の回復・維持のため、国の継続的な支援を求めていく。

(商工部)

## [工業振興対策]

- 6 人手不足に悩む中小企業等が IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入する際の補助制度である「中小企業省力化投資補助金」は、事務局 HP に公開する補助対象製品のリスト(カタログ)に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行うという仕組みとなっている。

業種を問わず人手不足が継続する中、各企業で取り組む省力化投資も千差万別と思われるため、工業会の製品カテゴリ登録申請を省きダイレクトにメーカーからの申請を可能にさせていただきよう、すなわち企業から自社の省力化方法とその期待効果を申請することにより補助してもらえよう、国へ働きかけていただきたい。

《回答》

国の省力化投資補助金については、従来のカタログ型のほか、令和7年より、オーダーメイド性のある設備等の導入に対応する一般型の公募が実施されているところである。

県としても、中小企業の補助金活用につなげるため、より使い勝手のよい制度となるように国に要望を伝えてまいります。

(商工部)

- 7 今年の夏の暑さは、過去に経験したことがないほどの猛暑が長期間にわたって続いた。

熱中症対策として作業現場の温度を抑制することはもちろん、粉じん等の環境対策を併せて行う場合の投資負担は大きいため、こうした設備投資に対する補助金の実施をお願いしたい。

《回答》

県は、国の補助金であるエイジフレンドリー補助金の適切な周知を行う等、国と連携を図り、熱中症対策に取り組んでまいります。

(福祉労働部)

## [商業振興対策]

- 8 株式会社商店街支援センターが令和5年末をもって解散し、中小企業基盤整備機構による中心市街地・商店街支援に移行した。今年度の中小機構による巡回型支援を北九州市内の商店街においては5ヶ所程度が応募している。今年度より始まる新たな制度であるので、北九州地域においても全国商店街振興組合連合会、中小機構、北九州商工会議所などの機関と連携して事業運営がうまくいくように指導・支援の強化に努めていただきたい。

### 《回答》

令和6年度より開始された、中心市街地・商店街等診断・サポート事業について、巡回型支援については、県内の複数の商店街から申し込みがあったと承知している。また、パッケージ型支援については、令和6年度に採択された行橋市の新美夜古商店街振興組合に対して申し込みの段階から県、行橋商工会議所及び行橋市と情報共有させていただいたところ。

今後も必要に応じ、市町村、商工会議所及び商工会や関係団体と連携してまいります。

(商工部)

- 9 プレミアム付き商品券は、一般消費者から非常に好評で、その発行に対する期待は大きい。一方、中小小売業・サービス業者にとっても、イベント補助などとは違って、直接売上に結びつく真水の補助金である。さらに他の商品購買を誘発することから、地域の消費喚起の点で大きな効果を発揮してきている。

については、プレミアム商品券発行への支援をぜひ継続していただきたい。

### 《回答》

地域内の消費を喚起し、商店街をはじめ地域経済の活性化を図ることを目的に、県では平成21年度から商工会議所や商工会、商店街が行うプレミアム付き地域商品券の発行を支援している。

令和2年度以降は、コロナ禍という未曾有の危機に対応するため、国からの交付金を活用し、プレミアム率を、平時の3/100から10/100へと特例的に引き上げたところである。

令和5年5月、新型コロナが5類に移行したことにより人、モノの動きが活発になってきた一方で、地域の事業者にとっては、実質賃金がマイナスとなり個人消費が伸び悩んでいることや、原材料・エネルギー価格の高騰など、依然として厳しい状況であった。

こうした中で、貴団体の構成団体を含む商工会議所・商工会からも「地域の中小企業・小規模事業者は厳しい経営環境にあり、令和6年度の発行分に限り、令和5年度発行分と同様の支援を継続してほしい」旨の要望書が提出された。

こうした状況を踏まえ、総合的に検討した結果、令和6年度発行分のプレミアムに対する助成率は、令和5年度と同様の10/100に据え置くこととした。

令和7年度の発行分のプレミアムに対する助成率については、国の経済対策において、「賃金上昇が物価上昇を実質的に上回る状況の実現」に向け、県や市町村に対し国から交付金が配分されたことなども踏まえ、特例措置である10/100を据え置くこととした。

次年度における発行支援については、今後の景気の状態はもちろんであるが、県・市町村に多額の財政負担が伴うため、国の交付金の措置状況などを十分踏まえ、慎重に考えていくことになる。

(商工部)

- 10 小倉都市部など客引き行為等の適正化に関する条例は、その規制区域の範囲を定め昨年12月16日に全施行された。しかし、条例が施行されたとしても実効性が担保されなければ、北九州市においての法的安定性が保たれない。実際、小倉駅前にはまだまだ多数の客引きが存在する。

北九州市、小倉北署、地元住民が毎月18日にパトロールしているが、雨が降るとパトロールは中止となり、地元住民の参加は常に2～3名にとどまっている。

したがって、客引き行為等の適正化に関する条例の市民・業者への広報・啓発に注力するとともに、地元住民のパトロールへの参加を募るとともに指導員に対する予算を十分に確保して迷惑行為防止に関する指導員とも連携して、客引き行為等の適正化に関する条例が実効性のあるように努めていただきたい。

《回答》

令和元年から令和2年にかけて、県、両政令市、県警察等による「客引き対策検討会」において協議した結果、客引き行為は広域的な課題ではないため、各市で対策を講じていくことと整理されている。

今回、頂いたご要望については、県から北九州市に情報提供してまいる。

(人づくり・県民生活部)

- 11 商店街・市場の再生には、地域の商店街・市場の情報交換・意見交換が重要である。お互いの商店街・市場がどのような取り組みをして、どのような効果を出しているかを知ること、自らの商店街・市場の立ち位置・方向性が明確になる。従来、商店街青年部連絡協議会やおかみさん会における交流が、この情報交換の機能を果たしてきた。しかし、メンバーの年齢層の上昇、担い手不足や母体である商店街本体の弱体化もあり活動停止を余儀なくされ、これに代わる情報交換の場づくりが急務となっている。幅広く知見を得ようとする強い意欲を持った参加者間の意見・情報交換は、次世代の商店街の再生に向けた強力な人的ネットワーク形成に寄与すると考える。

また、全国商店街振興組合連合会には青年部組織があり、年2回開催地を変えながら勉強会・研修会を開催している。しかしながら、雄県たる福岡県商店街振興組合連合会には、青年部が存在しない。商店街の次世代リーダー育成のためにも青年部組成のための支援をお願いしたい。

《回答》

令和5年度から、福岡県中小企業団体連合会と連携し「商店街次世代リーダー育成事業」を実施している。

商店街次世代リーダー育成事業では、商店街活性化に取り組む中小企業診断士などを講師に迎えたワークショップ形式のセミナーや、先進的な取り組みを行う商店街の視察に加え、リーダー候補者同士が各商店街で行っている活性化の取組についての意見交換を行いながら、横のつながりを形成していく交流会を開催しているところ。

今後も、この取り組みを通じて、商店街の次世代リーダーを育成することで、若者の商店街活動への参加を促し、商店街の若返りを図り、商店街の活性化に繋げてまいる。

(商工部)

- 12 過去2年半のうちに4回も旦過市場及び魚町商店街内で大規模な火災が発生し、ガレキの撤去費用に莫大な経費が発生したところである。このように北九州市内の商店街・市場アーケードのほとんどは昭和40年～50年ごろに建造されて、老朽化が甚だ進行している。しかし、改修・撤去に大きな費用がかかるため、手づかずのままになっているものが数多い。火

災感知システム・非常用放送・連結送水管など消防設備の不備もあり、一旦火事になると木造店舗を中心に甚大な被害が発生する。

事故・災害を未然に防ぐため商店街・市場のアーケードの老朽化診断を早急に行い、商店街のアーケード維持・撤去の方向性を確認するとともに、簡易型自動消火装置の導入のみならず、漏電の防止システムの導入なども含め、消防署とともに指導を徹底・強化し、改修・撤去に対する補助金を別途創設していただきたい。

《回答》

県では、これまでも商店街の賑わい創出、後継者不足、アーケードをはじめとする共同施設の改修等の経費について支援してきた。

また、令和7年度から、「消火訓練など防火対策」や「タウンマネージャーを活用した商店街構想策定」に要する経費を新たに補助対象とした「がんばる商店街応援事業」として、引き続き支援することとしている。

なお、「中心市街地活性化計画等に基づくアーケード撤去」や「火災発生時の排煙機能強化等安全性向上に寄与するアーケード天井開閉機能改修」などは、補助対象としているところである。

消防設備の不備、消防署による指導の徹底・強化については、関係課へ情報共有する。

(商工部)

## [受注対策]

- 13 福岡市天神地区の天神ビックバンに代表される旺盛な民間の建築需要に比べて、北九州市の場合は、民需よりは公共工事に依存している割合が高い。インフラの充実、老朽化した施設・設備の更新に加えて、景気対策という面からも、公共工事予算をしっかりと確保していただきたい。

### 《回答》

例年、農林水産省に対して、生産基盤整備や防災・減災対策などに係る安定的かつ継続的な予算確保や事業の推進等について、要望を行っている。

また、近年、毎年のように発生している豪雨・大雨災害からの復旧・復興の支援についても要望している。

今後とも、食料安全保障に資する農業生産基盤の整備や林業生産基盤の整備等に加え、農林業施設の老朽化対策、防災・減災対策、災害復旧を着実に推進できる予算を確保するよう国に働きかけてまいる。

(農林水産部)

建設業界の健全な発展のためには、安定的な工事量を確保し、公共事業を計画的に進めることが重要である。

例年、国土交通省に対し、防災・減災対策や流域治水に係る安定的かつ継続的な予算確保や、ストック効果の高い道路整備、下水道整備の推進等について、要望を行っている。また、近年、毎年のように発生している豪雨・大雨災害からの復旧・復興の支援についても要望している。

今後とも、公共土木施設等の復旧対策、防災・減災対策、老朽化対策、地域の活力を支える社会基盤の整備を着実に推進できる予算の確保を要求してまいる。

(県土整備部)

- 14 人手不足が顕著となっている現在、建設業における職人の確保には厳しいものがある。一定数の職人しかいない中で、学校の夏休み等の期間中に一齐に集中して工事が発注されると、ますます職人が確保できなくなる。このため、発注時期の柔軟な取組みをお願いしたい。併せて、地域のことを一番良くわかっている地元の建設業者への発注をぜひお願いしたい。

### 《回答》

農林水産部においては、現場での作業がスムーズに行えるよう、農繁期を考慮しながら、工事発注時期の平準化に向け、計画的な発注に取り組んでいる。

また、工事の発注に際しては、地元中小企業への優先発注に積極的に取り組んでおり、今後も専門業種を可能な限り分離した上で、工事規模や現場条件などに応じた分割発注に努めてまいる。

(農林水産部)

工期の平準化に向け、従来から計画的な発注や繰越明許費・ゼロ県債の活用により取り組んでいるが、令和3年度からはこれまでより早い9月議会へ繰越明許費を計上するなど、より一層取組みを進めている。

工事の発注に際しては、地元中小企業への優先発注に積極的に取り組んでいる。

(県土整備部)

学校の夏休み等の他、年度末の工事量の集中なども回避するべく、発注時期の平準化に努めている。

また、県内中小建設業者の受注機会の確保に配慮するため、工種や設計金額に応じて、地域要件を定めることとしている。

(建築都市部)

- 15 地元中小建設業の受注拡大と専門業者育成の観点から、土木・建築工事において専門業者が施工できる工事については、専門業者への分離発注に努めてほしい。特に、建築の維持管理工事については分離発注が進んでいないので、実態を把握し、実施に移していただきたい。

《回答》

工事の発注に際しては、中小企業への優先発注に積極的に取り組むとともに、受注した元請業者に対し、下請発注する際には県内中小企業を優先するよう促している。また、発注する建設工事の種類に応じた適切な業者発注に取り組んでいる。

今後も引き続き、地元中小企業の受注機会の拡大と専門業者への分離発注に努めてまいる。

(農林水産部・県土整備部)

建設工事の発注に際しては、発注基準の適正な運用、工事の分離発注、工事の計画的発注により、県内中小建設業者の受注機会の確保に努めている。

今後も引き続き、工事内容に応じた分離発注に努める。

(建築都市部)

- 16 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

《回答》

厳しい経済状況が続く中、官公需における地域の中小企業に対する受注機会の確保を図ることは極めて重要である。このため、県では、本年5月に開催した「中小企業受注確保対策部会」において、本年度における県、市町村、公社等の県内官公需の中小企業への発注比率目標を、昨年度と同様、件数と金額のいずれも8割超に設定している。

目標達成のため、昨年度に引き続き、県庁各部局、市町村、公社等に対して、国の基本方針に基づいた取組等について要請している。

(商工部)

- 17 工事受注に当たって提出を要する書類作成のため、現場管理者は、夕方まで現場で働き、その後、会社に戻って書類を作成し、写真を整理するなど、夜遅くまで時間外作業を行っていることをご理解いただきたい。こうした状況が続けば、後継を目指そうとする若い従業員は出てこない。

こうした公共工事の発注のあり方とともに、工事関係の提出書類の多さ、添付する写真の多さなど、具体的な作成書類の簡素化についても検討をお願いしたい。

《回答》

農林水産部では、現場における業務の効率化のため、提出書類の簡素化に取り組んでおり、リサイクル品の認定書やmanifestの写しの提出を取り止めるなど、提出書類の廃止や縮減を行っている。今後も引き続き提出書類の見直しに取り組んでまいる。

(農林水産部)

県土整備部では、「工事書類簡素化の手引き」を令和5年3月から運用しており、これまでに「工事外注計画書」の廃止や「建設廃棄物処理計画書」の添付書類の削減等を行ってきた。これについては、今後も継続して運用していく予定である。

また、工事番号や工事名等の共通事項をエクセル形式の入力シートに記入することで、すべての工事関係書類に一括で情報を反映できる「工事関係書類システム」を導入し、工事書類作成の入力ミス防止と作業効率化を図っている。

(県土整備部)

県発注工事に係る提出書類の簡素化は、受発注者双方の業務効率の向上のため、手続きの電子化等と併せ、取組みを進めているところである。今後も引き続き、関係業界の意見も聞きながら、提出書類の簡素化等受注者の負担軽減に努める。

(建築都市部)

## [金融税制対策]

- 18 昨年10月から導入されたインボイス制度によって、企業の経理担当者の事務負担は非常に重くなっている。インボイス番号を持っていない免税事業者や零細事業者・個人への仕事の発注を控える動きが、現実のものとなっている。また電子帳簿保存法による電子データの保管についても事務負担の増加となっている。

中小企業、零細事業者を苦しめるような税制度等について、柔軟な対応、又は廃止を含めた検討を国へ働きかけていただきたい。

### 《回答》

インボイス制度は、複数税率のもと、適正課税の確保につながるものとする。

制度の導入に当たっては、事業者の準備にかかわる負担というものを考慮し、4年間の準備期間が設けられるとともに、導入から6年間、免税事業者からの仕入税額控除の経過措置も設けられている。

令和5年度税制改正において、免税事業者であった者がインボイス発行事業者になった場合の納税額に係る3年間の負担軽減措置や、一定規模以下の事業者が行う少額の取引についての6年間の事務負担軽減措置を講ずるとされており、インボイス制度の特設サイトや専用のコールセンターを設置するなど、事業者に配慮されているものとする。

また、電子帳簿保存法による電子データの保管については、事業者への負担軽減の観点から税務署長への事前承認が不要となるほか、実情に応じ出力書面等の保存措置等の廃止を事実上延長するための措置が講じられるなど、事業者への負担軽減に配慮された上で実施されている。

(総務部)

## [労働対策]

19 建設業の職人不足や医療・福祉に関する職は慢性的な人手不足が続いているほか、ビルメンテナンス業界では働く人の高齢化がますます進んでいる。また、特に運輸業においては、ドライバー不足が切実な問題となっている。

働き方改革に関して、運輸業者は3年間の猶予期間があり、この間に課題をクリアするよう政府指導を受けて、2024年4月からスタートしている。

この業界は98%が中小零細事業者で資金力はない。コロナ禍での負担が大きく、特例融資の返済が重くのしかかっている現状で、一方大手企業は潤沢な資本を投じ改革が進んでいる。しかし中小零細企業の協力なくしてこの業界の発展・継続は困難である。

不人気になったこの業界には、人は来てくれず、賃金を上げようとしても労働時間の制約で売上高は減少し、固定費は上がり続けており、さらに円安により必要資材が高騰し、困難を極めている。

正常な働き方のもとで運輸事業の経営環境を適正に導こうとする政府のあり方は理解できるが、改めて猶予期間の延長を国へ働きかけていただきたい。

### 《回答》

トラック輸送は、物流の基幹産業として、経済活動や県民生活に不可欠な物資の輸送を担っており、災害時の支援物資輸送の面をとっても、非常に公共性が高い業種であると認識している。

県では、厳しい経営環境のなか「物流の2024年問題」において懸念される輸送力不足に対応する中小トラック事業者に対し、トラックドライバーの労働負担軽減や人材確保のための職場環境整備等に係る経費助成を令和6年度に実施した。

令和7年度においても、物流サービスを維持・確保するため、トラックドライバーが働きやすい職場環境整備等に係る経費助成を実施する。

県としては、県トラック協会と連携し、こうした取組を通じて中小トラック事業者を支援してまいります。

(商工部)

20 中央最低賃金審議会は、2024年度の最低賃金の目安を全国平均で時給1,054円にすると決定し、福岡県では10月5日から最低賃金は時給992円となった。最低賃金の年々の引上げは、年収の壁自体が変わらない限り、働き控えによって年間に働ける労働時間が年々少なくなる訳で、年収の壁自体の是正が必要だと考える。特にパート従業員の労働力に依存している割合の高い企業ほど、困っていることは明白であり、従業員が年収の壁を意識せず働けるように支援していただきたい。

### 《回答》

平成19年度から、国に対し、最低賃金引上げに関する意見書を提出しており、今年度、提出した意見書では、社会保障制度・税制上のいわゆる「年収の壁」について、所要の抜本の見直しを行うよう求めた。

### 【令和7年度の意見書抜粋】

4 併せて、社会保障制度・税制上のいわゆる「年収の壁」について、最低賃金を含む賃金水準の上昇に伴って被用者の就業調整が行われ、労働力不足による職場環境の悪化が引き起こされることのないよう、所要の抜本の見直しを行うこと。 (福祉労働部)

21 減少する人口と急激な高齢化に伴い労働市場の現状は、潜在労働力の活用として、働きたい「女性」や「シニア層」の雇用をいかにして促進するかが労働力確保のカギとなっている。

パート・アルバイトとして働きたい女性は、短時間勤務を希望している一方、働きたい高齢者はフル勤務ではなく選択できる「勤務日数」や「勤務時間」を求めている人が多くなっている。こうしたニーズに対して短時間 JOB を創出することで、労働力確保の打つべき手だてとなると考えられる。

このため、働きたい女性又は高齢者に求人を見つけてもらうための支援策の充実をお願いしたい。

《回答》

県内企業の人材確保を支援するため、女性に対しては「福岡県ママと女性の就業支援センター」、高齢者に対しては「福岡県生涯現役チャレンジセンター」において企業と求職者とのマッチング支援を実施しているところ。

マッチングに際しては、企業に対して、求職者が応募しやすくなるよう、求職者が働きやすい勤務条件等についてのアドバイスを行うとともに、求職者の希望に応じて求人条件の緩和の交渉等を行っている。

また、企業と求職者との出会いの場を提供できるよう、ママと女性の就業支援センター及び生涯現役チャレンジセンターでは県内4地区において合同説明会等も開催している。

求人開拓や合同説明会参加企業の開拓にあたり、これまでセンターから県内各企業へ事業の紹介を行うとともに、市町村でのチラシ配架や広報媒体への掲載等を通じて事業周知を図っているところであり、引き続き積極的な周知に努めてまいります。

(福祉労働部)

## [北中連関係]

22 北中連事務所内に置いている福岡県中小企業生産性向上支援センターの活動拠点において、月1回程度、同センター専門家との情報交換会を定期的実施してきている。

中小企業のDX推進に向けた取組状況と課題について情報交換を行いながら、福岡県生産性向上支援センターとの連携を強め、成果があがるように取り組んでいく所存であり、引き続き本連合会に対し事業委託の継続とその充実に特段の配慮をお願いしたい。

### 《回答》

伴走支援機関である福岡県中小企業生産性向上支援センターにおいては、令和4年度より、新たにデジタル支援ユニットを設置し、中小企業の実態、ニーズに応じたデジタル化支援が進められるよう、さらに本年度中にDX支援が進められるよう「福岡県中小企業DX推進センター」に改組し、業務改善・生産性向上からDXに係る支援体制を強化しているところである。

北九州地域の活動拠点として北中連事務所の利用に加え、北中連と定期的な情報交換を行い、支援企業数増につなげているところである。本事業の継続と充実に向け、今後も北中連を含め各方面と連携を強化し、支援を継続していく。

(商工部)